

第六次地域管理経営計画 第一次変更計画書

(釧路根室森林計画区)

計画期間 自 令和 4年4月 1日
至 令和 9年3月31日

第一次変更年月日：令和 6年3月29日

北海道森林管理局

釧路根室森林計画区の第六次地域管理経営計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項に基づき変更する。

- 1 別寒辺牛生物群集保護林の拡充及び硫黄山（川湯）周辺保護林の統合により、機能類型を変更する。
- 2 国有林野の管理経営に関する基本計画の改定に伴い、「特に効率的な施業を推進する森林」を設定するため、森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項を変更する。
- 3 森林整備の必要箇所の精査により、人工林の主伐及び間伐に係る伐採箇所及び更新箇所の追加等から伐採総量、更新総量を変更する。
- 4 国有林の地域別の森林計画における主要な樹種の保育の時期等の目安が変更になったことに伴い、保育総量を変更する。
- 5 効率的に間伐等の森林施業を推進するために必要な路網整備として、林道に係る計画を変更する。

本変更計画は、令和6年4月1日から適用する。

【変更項目及び頁】

- 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
 - (2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項
機能類型区分ごとの考え方及び公益的機能別施業森林との関係… (9) 1
 - (3) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項
…………… (12) 2
 - (4) 主要事業の実施に関する事項
 - ① 伐採総量…………… (13) 3
 - ② 更新総量…………… (14) 3
 - ③ 保育総量…………… (14) 3
 - ④ 林道の開設及び改良の総量…………… (14) 3

注1： () 書きは、釧路根室森林計画区の第六次地域管理経営計画書の頁である。

2： 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、文中の下線部が変更等の箇所である。

3： 各表の数値の計は四捨五入のため、必ずしも一致しない。

【現行計画】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

機能類型区分ごとの考え方及び公益的機能別施業森林との関係

機能類型区分	面積 (ha)	機能類型の考え方	公益的機能別施業森林の該当区分
山地災害 防止タイプ	39,887 (14%)	略	略
土砂流出・ 崩壊防備 エリア	23,789 (8%)		
気象害防備 エリア	16,098 (6%)		
自然維持 タイプ	65,712 (23%)		
森林空間利用 タイプ	26,620 (9%)		
快適環境形成 タイプ	- (-)		
水源涵養 タイプ	155,802 (54%)		
該当外	- (-)		
国有林野面積計	288,021		

【変更計画】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

機能類型区分ごとの考え方及び公益的機能別施業森林との関係

機能類型区分	面積 (ha)	機能類型の考え方	公益的機能別施業森林の該当区分
山地災害 防止タイプ	39,887 (14%)	略	略
土砂流出・ 崩壊防備 エリア	23,789 (8%)		
気象害防備 エリア	16,098 (6%)		
自然維持 タイプ	65,883 (23%)		
森林空間利用 タイプ	26,620 (9%)		
快適環境形成 タイプ	- (-)		
水源涵養 タイプ	155,631 (54%)		
該当外	- (-)		
国有林野面積計	288,021		

【現行計画】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(3) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項

民有林関係者等と連携して推進する森林の流域管理システムの下、森林の有する多面的機能の発揮を基本としつつ、釧路・根室流域森林・林業活性化協議会等の場を通じ、釧路総合振興局、根室振興局、関係市町村等との密接な連携を図りながら、地域の森林・林業の再生に貢献していく。このため、民有林に係る施策との一体的な推進を図りつつ、国有林野事業の組織・技術力・資源を活用し、民有林の経営に対する支援等に積極的に取り組む。

特に、民有林における森林経営管理制度を活用した森林の管理経営について、国有林野事業としてもこの制度が円滑に機能するよう支援に取り組む。

また、これらを通じて、木材の生産から利用までの全ての段階において生産性向上やコストの低減、歩留まりの向上等を図ることで林業及び木材産業の成長産業化の実現に貢献し、地域経済や山村社会の持続的な発展に寄与するよう努める。

【変更計画】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(3) 森林・林業施策全体の推進への貢献に必要な事項

国有林野の管理経営に当たっては、都道府県や市町村を始めとする幅広い民有林関係者等と密接な連携を図りながら、森林の有する多面的機能の発揮を基本としつつ、その組織・技術力・資源を活用して民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推進に貢献していくこととする。

このため、森林・林業基本計画に掲げる「新しい林業」の実現、担い手となる林業経営体の育成、国産材の安定供給体制の構築に向け、特に次に掲げる取組を推進する。

また、これらの取組に当たっては、作業システムの進展や管理経営の一体性等も踏まえつつ、水源涵養タイプに区分された人工林のうち、地位、傾斜、林道からの距離等の自然条件や社会条件が良いものを「特に効率的な施業を推進する森林」として設定し、当該森林を活用して効率的な取組を進める。

【現行計画】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
材 積	251,295 〔 185,000 〕	1,361,057 (28,156)	1,612,352 〔 185,000 〕

注1) 〔 〕書は、臨時伐採量であり、内数である。

注2) ()書は、間伐面積である。

② 更新総量

(単位：ha)

区 分	人工造林	天然更新	計
面 積	2,958	3	2,961

③ 保育総量

(単位：ha)

区 分	下刈	つる切・除伐
面 積	17,800	4,376

④ 林道の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長量(m)	箇所数	延長量(m)
	9	13,680	2	3,120

【変更計画】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
材 積	$\frac{424,205}{185,000}$ []	$\frac{1,372,602}{28,311}$ ()	$\frac{1,796,807}{185,000}$ []

注1) [] 書は、臨時伐採量であり、内数である。

注2) () 書は、間伐面積である。

② 更新総量

(単位：ha)

区 分	人工造林	天然更新	計
面 積	<u>3,095</u>	3	<u>3,098</u>

③ 保育総量

(単位：ha)

区 分	下刈	つる切・除伐
面 積	<u>15,705</u>	<u>3,063</u>

④ 林道の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長量(m)	箇所数	延長量(m)
	<u>10</u>	<u>17,680</u>	2	3,120